

# 古墳文化と神埼

## 弥生時代から古墳時代へ

講演者 佐賀県教育庁 社会教育文化財課参事 七田 忠昭氏

### 豪族居館に住み世襲

神埼市には弥生時代の遺跡も多いですが、古墳時代の遺跡も志波屋、城原、岩田辺りの山手に多く、古墳だけでも数百基はあります。弥生時代には首長など偉い人も一般の人々と一緒に同じムラに生活し、同じ墓地に埋葬されていきました。これが弥生時代の特徴です。

次の古墳時代になると、権力のあつた偉い人だけが一般のムラから飛び出して居館を造ります。自分たちの住むエリアを壕で囲み、暮らしても祀りも全てがそこで完結する豪族居館と呼ばれています。神埼町の右原祇園町遺跡もそうで、その周辺には一般の家がいっぱいあります。

古墳には階層があり、上から前方後円墳、前方後方墳、円墳、方墳と呼ばれ、一般の人は土壙墓、木棺墓、石棺墓、方形周溝墓などに埋葬されたようです。集団生活から、権力の差異による個人が支配する社会への

変化といえるでしょう。

弥生から古墳時代が変わる部分を見ると、まず、環壕集落がなくなる。つまり、壕に囲まれてみんな住んでいたムラが何らかの理由で消え、偉い人だけが、守りを固めた屋敷に飛び出す。これが古墳時代の始まりの大事な点です。首長自身がみんなから遠ざかり支配を始めるのです。弥生時代の王は合議制によって立てられましたが、古墳時代になると、個人が権力を持って、豪族居館に住み、子孫に引き継いでいくようになります。

弥生時代いっぱいはこの神埼地区が佐賀の中でも最有力地でしたが、古墳時代になると、佐賀市や旧大和町で畿内の影響を受けた大きな古墳が造られます。神埼はそれがありませんが、やつと5世紀ぐらいになって目達原古墳群など豪族のお墓ができ、盛り返ります。一時、なぜ神埼の力が弱まったのかは謎です。

# あなたもふるさと学委員

## 「神埼塾」の講演から③



### めたのきみ 米多君と神埼

## 豪族による支配と郷土

### 氏姓制度の原型芽生え

大和朝廷の支配体制の基礎になったのは氏姓制度です。「氏」は豪族などの有力者が組織した血族とか、出身地を同じくするような集団です。「姓」は中央の王権が各地の有力豪族に与えた官位や官職名です。この原型が古墳時代に芽生えたと思われれます。

地方の区分として皇室の直轄領である県と国があります。県は大和朝廷にとって大切な畿内、吉備、筑紫あたり集中しています。首長は県主です。国は全国に広がっていて、その長は国造です。九州で有名なのは朝廷に反旗をひるがえした筑紫国造・磐井です。八女に岩戸山古墳という大きな前方後円墳があり、これが磐井の墓といわれています。

### 大陸の技術者スカウト

佐賀で国造というと筑紫米多国造が有名です。この国造の名は都紀女加とい、応神天皇のひ孫で、現在の上峰サテイの南側、こんもりした森がその墓と宮内庁は決めています。県主として佐賀平野の東部地域を支配していたのが嶺県主です。

嶺県主と筑紫米多国造の下にいろいろな部民がいます。土師、的、馬郡、曾根、などと、部民に関係した地名が神埼地方に特に集中するのは注目されます。

このように組織化され、国の法律によつて国家を運営する律令国家に近づく姿がだんだん見えるようになります。生活様式も変わっていきます。

早稲隈山古墳群

弥生土器が土師器や須恵器に変わり、形も地域の特徴が薄れ、全国的な共通性をもつてきます。弥生時代には渡来者の中にいろいろな技術を持った人がいました。古墳時代になると、帰化人と呼ばれる、先進的な技術を持った中国や朝鮮の人を積極的に呼び寄せ、技術発展の原

# 有明海通して交易 神埼一帯は物流拠点



右原祇園町遺跡の豪族居館跡

### 豊かな農業、便利な港

しかし、神埼は古代以降、中央政権といつも直結しています。ここには豊かな農業生産力に加え、海外と交易しやすい港があったから、中央政権は中世まで神埼を手放していません。弥生に戻りますが、佐賀で全国各地の弥生土器が最も出る所は旧諸富町です。ここは弥生中期ぐらいまでは湿地でしたが、後期になると水が引いて陸地化します。そこに出来上がったムラムラの遺跡を掘ると愛知県から西の土器は全部出ます。単に土器を持ってきただけでなく、全国各地から多くの人が何かを求めてきたのです。

吉野ヶ里からも各地の土器が出ており、国内においても広域的な交流があったことが分りました。中国・朝鮮半島の先端技術・文化をいち早く取り入れた神埼、吉野ヶ里。その絹、鉄など先端製品の魅力が人をひきつけたのでしょうか。

伊勢塚古墳

### めたのきみ 米多君にちなむ地名

日本書紀の嶺県主の逸話にあるとおり、この時代に中国から佐賀、有明海に入つてきて筑後川を遡るといふ航路があったことが分かります。もうひとつ日本書紀に推古天皇が新羅遠征する際に上峰辺りに社を造つて戦いの神を祀つたと書いてあります。上峰は元は神埼郡でしたから、これもやはり、新羅を攻める際の前線基地が有明海沿岸の神埼にあつたことを裏付けると見えています。

古事記や国造本記には「応神天皇の子、若野毛二侯王の子、意富富杼王は筑紫の米多君の祖である」と記されています。「伊保戸」や「二侯」などそれになむ地名が三田川や上峰にあります。その末裔・米多君北助が黄文連本實らとともに、七〇七年文武天皇葬儀の装飾担当を仰せつかったと記されています。

黄文連本實は例の高松塚の絵を描いたとされる最有力者であり、神埼出身の米多君が高松塚の絵画、装飾にかかわっていないという保証はありません。奈良時代になる直前まで神埼出身の米多君が大和朝廷の中で活躍していたわけですから、神埼の住民として身の引き締まる思いです。

佐賀、神埼というと、吉野ヶ里遺跡ばかり有名になってしまいましたが、このように古墳時代にも素晴らしい遺跡が残っていることを知ってほしいのです。

### 問い合わせ先

神埼市役所 市長公室 37-0102



**長寿医療（後期高齢者医療）制度の障がい認定について**

一定の障がいがある65歳から74歳までの方は、申請をして広域連合の認定を受けることで、長寿医療（後期高齢者医療）制度へ加入され被保険者となることができます。

また、75歳になるまでは、届けによりいつでも長寿医療（後期高齢者医療）制度から脱退することができます。

**加入・脱退の方法は？**

次の をご持参のうえ、神埼市役所市民課・各総合支所市民福祉課へ申請してください。

**加入される場合**

印かん、障がい分かる手帳、証書など

**脱退される場合**

印かん、被保険者証（後期高齢者医療）

障がいの程度	
身体障害者手帳	・1級、2級、3級 ・4級のうち次のいずれかの障がい 音声機能、言語機能の著しい障がい 両下肢のすべての指を欠くもの 1下肢を下肢の2分の1以上で欠くもの 1下肢の機能の著しい障がい
精神障害者保健福祉手帳	・1級、2級
療育手帳	・A（重度）
国民年金法等の障害年金	・1級、2級

**◎問い合わせ先**

神埼市役所 市民課  
37-0115

撤回届を提出された翌日から資格を喪失しますので、脱退された場合は、ほかの医療保険への加入が必要です。撤回届を提出された日までは長寿医療（後期高齢者医療）制度に加入していたことになり、加入期間分の保険料をお支払いいただくこととなります。撤回届を提出されたことにより、身体障害者手帳や障害年金受給資格等が無効になることはありません。

**母子家庭高等技能訓練促進費事業拡充について**

～支給期間が拡大され、支給額が引き上げられました～



○母子家庭高等技能訓練促進費事業とは  
母子家庭のお母さんが就職に有利な資格取得を目指し、2年以上養成機関で修業する場合に、生活の負担軽減を図る為、毎月一定額の訓練促進費を支給します。また卒業後に一時金を支給します。

- 対象者
- ・神埼市内に住所を有する母子家庭の母
  - ・児童扶養手当の支給を受けているか、同等の所得水準にある方
  - ・2年以上の養成機関で修業している方
  - ・過去に本事業による訓練促進費を受給していない方

○対象となる資格  
看護師（ 准看護師は除く）、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士

○拡大後の支給期間  
修業する全期間。支給申請があった日の属する月の翌月分から支給となります。

- 引き上げ後の支給額  
訓練促進費（月額）  
70,500円（住民税課税世帯）  
141,000円（住民税非課税世帯）  
一時金  
25,000円（住民税課税世帯）  
50,000円（住民税非課税世帯）

申請を希望される場合は、事前相談が必要です。電話でご予約の上、福祉課窓口までお越しください。

◎問い合わせ先  
神埼市役所 福祉課 ☎ 37-0110

有料広告

**すえなが司法書士**

相続・売買・贈与・成年後見  
多重債務・会社設立変更

その他気軽にご相談下さい（相談室あります）  
営業時間：午前8時～午後6時 ☎52-2079  
(サピエより南に100m)

時間外についても、電話予約可  
詳しい内容は、HP 末永博義 で 検索

有料広告



**畳 たたみ ふすま 障子**  
即日仕上げ出来ます!!

見本を持って伺います へりなし畳・和紙畳・薄畳できます (畳表・畳縁・襖紙選べます)

**納富商店**  
☎0120-53-2883



# 会議録を公開しています

## ◆第1回地域審議会

11月17日と18日の両日、地域審議会を開催しました。今回は、神埼市内の公共交通などについて議論が交わされました。

地域審議会は、合併により行政区画が拡大し住民の意見が新市に反映されにくくなることを懸念し、地域住民の声を聞きながらより良い地域づくりができるよう旧3町村を単位として設置された市の付属機関です。

## ◆第2回地域公共交通会議

神埼市では、平成21年7月から巡回バス実証運行を実施しています。神埼市地域公共交通会議・活性化協議会では、これまでの巡回バスの利用状況や市民の皆さまからのご意見等を踏まえ、地域住民・交通事業者・行政が連携して、今後の利用促進に向けた取り組みについて検討を行っています。

11月26日に開催した会議の会議録を公開しています。

## 会議録の公開

### ○公開期間

1月29日(金)まで  
(土・日・祝日を除く)  
午前8時半から午後5時15分まで

### ○公開場所

神埼市役所 市長公室  
各総合支所 総務企画課  
市のホームページ  
◎問い合わせ先  
神埼市役所 市長公室  
☎ 37-0102

## 「まちづくり市民活動支援事業」 交付団体が決定

本事業は、市民の主体的な参画によるまちづくりを推進するため、市民の自主的かつ公益性のある活動を行う団体に対して補助金を交付し、支援していくものです。

10月に3次募集を行い、書類審査の結果、次の1団体に補助金交付決定をしました。交付決定を受けた団体は、地域の活性化及び協働のまちづくりに貢献する公益性のある活動を展開していただきます。

○団体名  
姉川上分伝統芸伝承の会  
代表 井手 靖治

◎問い合わせ先  
神埼市役所 市長公室  
☎ 37-0102

## 【くらしの安全安心情報】

### 太陽光発電の契約は 慎重に!

国民生活センターに寄せられる太陽光発電システムの訪問販売に関する相談が急増しています。

神埼市でも、住宅用太陽光発電システム設置費補助制度を設けていますが、設置にあたっては、トラブルに巻き込まれないように注意してください。

## 「ここがポイント!!」

必ず複数の見積りを取り、納得できる事業者と契約しましょう。

補助金が交付されても高額の契約です。特定の事業者と契約を急ぐことなく、複数の事業者の見積りを取り、慎重に契約しましょう。

補助金、発電量、売電量などについて、自分でも情報収集しましょう。

事業者の言い分を鵜呑みにせず、信頼できる機関や人に質問、相談しましょう。

## 身近なボランティア ~献血~

輸血を必要とする患者さんを守るため、身近なボランティアの献血に、ひとりでも多くの方のご協力をお願いします。

- とき 1月27日(水)  
9:00 ~ 12:00  
13:00 ~ 16:00
- ところ 神埼町保健センター



### <献血でのお願い>

献血種類は400ml献血をお願いします。18才~69才まで参加できます。

その他条件については、お問い合わせください。今回400ml献血をしていただいた方には、神埼ライオンズクラブ・神埼ロータリークラブより、『おいしいパン』のプレゼントがあります。

- ◎問い合わせ先  
佐賀県赤十字血液センター業務課 ☎ 32-1011  
神埼町保健センター ☎ 51-1234

## 夜の市長室

皆さまの声を  
お聞かせください!

12月は、神埼市役所で行い、4組(5人)が来庁されました。

とき	ところ
1月5日(火)	千代田総合支所
2月2日(火)	脊振総合支所

午後6時から8時まで  
(1人30分程度)  
※電話予約は行っていません。  
当日来庁された先着順で受け付けを行います。

困ったときは すぐ相談!  
○相談時間  
午前9時から午後5時まで  
土・日・祝日も相談を受け付けています。  
1月の相談は、4日から開始します。

◎問い合わせ先  
佐賀県消費生活センター  
(佐賀県くらしの安全安心課)  
☎ 24-0999

◎問い合わせ先  
神埼市役所 保健環境課  
☎ 37-0112  
神埼市役所 商工観光課  
☎ 37-0107

《市役所職員の退職》  
狩野 常徳 (12月3日付)